

民事信託連続講座

民事信託支援機構主催 ファルベ共催

生講座
限定

ゼロからでも習得できる 民事信託入門

～いまさら聞けない基本の基～

信託法の解釈・適用を踏まえた民事信託の基礎を
基本事例を前提にゼロベースから習得致します！

本講座は、連続講座の初回・入門編として位置づけられています。

連続講座では、本講座(入門編)に続く基礎編として、法務、税務、登記、実務の4講座を予定しており、民事信託の専門家として必要な法的知識・情報・ノウハウに関し、信託実務はもちろんのこと、信託法・税法・不動産登記法の多方面からその必須部分を効率的・有機的に習得することができます。



講師

清水 晃 氏

弁護士(弁護士法人ベリーベスト法律事務所社員)
一般社団法人民事信託活用支援機構会員・ひまわり信託研究会・メンバー

不動産仲介会社に10年間勤務したのち弁護士登録。不動産関係分野のほか、事業承継、相続分野を専門に手掛ける。東京弁護士会・信託法研究部・部長を務め、日弁連信託センターの委員も担当している。著書として「信託法からみた民事信託の実務と契約書式例」などがある。大東建託セミナー「借地権と借地非訟」講師、ほか講師多数。土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士、1級ファイナンシャルプランニング技能士等の資格を保有している。

東京生講座

9/7 金 18:00-20:00

会場受講 先着 40 名様

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

無料

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

セミナープログラム

1. 民事信託の現状と基本事例
2. 信託の定義・意義
3. 信託の要素(①信託目的②信託行為③信託財産④委託者⑤受託者⑥受益者)
4. 主体(三当事者)
5. 信託当事者の組み合わせー信託の種類
6. 信託終了時の当事者(帰属権利者,残余財産受益者)
7. 客体ー信託財産
8. 法律行為ー信託行為(①信託契約②遺言による信託③自己信託(信託宣言))
9. 信託目的の意義・機能
10. 信託の概要(後見・遺言との比較)
11. 信託の倒産隔離機能(信託財産の独立性)
12. 信託の柔軟性(従来にはない財産管理・財産承継の実現)
13. 信託の転換機能
14. 民事信託を設定する上での注意点
(①信託税制②遺留分③受託者に対する監督④信託終了時の処理など)

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2018/9/7(金)「ゼロからでも習得できる民事信託入門」申込書

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail

セミナーの詳細、インターネットからのお申込みは

ファルベセミナー



で検索!